

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>介護保険課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(2) 委託料</p> <p>① 指定市町村事務受託法人に係る照会等事務委託</p> <p>品質管理チェックリストが作成されていなかった。</p>	
<p>講じた措置の内 容</p> <p>指摘後早急にチェックリスト作成いたしました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対 象 部 課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>介護保険課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指 摘 事 項 (要 望 事 項)</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(3) 負担金補助及び交付金</p> <p>① 介護人材緊急確保対策事業補助金</p> <p>交付申請書の記名欄（勤務している事業所以外から補助又は助成を受けていないことを確認するために設けられているもの）について、「署名」されていないものがあった。</p>	
<p>講じた措置の内 容</p> <p>事業所が研修費用を直接、研修実施事業者に支払っていたため、署名不要の判断となって います。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

■定期監査 (第 3 回) □隨時監査 (第 回) □財政援助団体監査 □指定管理者監査 □工事監査	対象部課 福祉保健部（保健医療担当部） 介護保険課 監査結果の通知日 令和 6 年 3 月 27 日
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(3) 負担金補助及び交付金</p> <p>② 介護保険福祉用具購入費支給</p> <p>申請の対象となる「居宅要介護被保険者等」ではない方からの支給申請書により、手続きされているものがあった。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>申請者が記載しやすいよう申請書の記載例を改善とともに、課内においては複数の職員で内容を確認することにより、適正な事務処理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

■定期監査 (第 3 回) □隨時監査 (第 回) □財政援助団体監査 □指定管理者監査 □工事監査	対象部課 福祉保健部（保健医療担当部） 介護保険課 監査結果の通知日 令和 6 年 3 月 27 日
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>1.2 規則等について</p> <p>(2) 規定された様式とは異なった様式が使用されているものの例</p> <p>① 規定された様式を使用するように求めます。</p> <p>1. 立川市認知症対応型共同生活介護等第三者評価受審費補助金交付要綱</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>補助金支給対象事業者に様式のデータを送付する際、誤って要綱改正前の様式を送付していました。現在は、要綱改定後の様式を使用しております。今後このようなことがないよう、改正前の様式は別フォルダに保存しました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

■定期監査 (第 3 回) □隨時監査 (第 回) □財政援助団体監査 □指定管理者監査 □工事監査	対象部課 福祉保健部（保健医療担当部） 高齢福祉課 監査結果の通知日 令和 6 年 3 月 27 日
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>6 備品について</p> <p>(2) 「非活用」なもの、「廃棄」されていないもの</p> <p>①非活用となっているものがあった。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>ご指摘の備品につきましては、現在の設置場所以外で使用可能であり、備品台帳を整備の上、活用してまいります。</p> <p>今後、使用不可となった際には廃棄を検討するなど、適正な備品管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>健康推進課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(2) 委託料</p> <p>②個別予防接種委託料</p> <p>回付票（伺兼命令）について、支出額は 3 千万円超で、決裁区分は「乙」とされているが、課長までの（丁）決裁となっていた。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>財務会計システムが予算科目と金額から、正しい決裁区分を設定する仕様であり、標記される区分を意識し誤りのないよう対応していくよう努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>健康推進課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(2) 委託料</p> <p>③自死遺族等支援わかちあいの会運営委託</p> <p>請書の契約締結日について、空欄となっていた。</p> <p>講じた措置の内容</p> <p>請書に契約締結日を記載しました。</p> <p>今後は適正な文書処理に努めます。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>健康推進課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>6 備品について</p> <p>(1) 「設置場所等」が不明確なもの、変更されていないもの</p> <p>①具体的な設置場所等で登録されていないもの、すでに他部署に所管替えされたものがあった。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>設置場所等で登録されていないもの、およびすでに他部署に所管替えされたものについては、異動処理を行いました。今後は、適正な備品管理に努めてまいります。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>健康推進課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>6 備品について</p> <p>(2) 「非活用」なもの、「廃棄」されていないもの</p> <p>①非活用となっているものがあった。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

■定期監査（第 3 回） □隨時監査（第　　回） □財政援助団体監査 □指定管理者監査 □工事監査	対象部課 福祉保健部（保健医療担当部） 健康推進課 監査結果の通知日 令和 6 年 3 月 27 日
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>12 規則等について</p> <p>（1）見直しを求めるものの例</p> <p>②「消費税の取り扱い」について、規定するように求めます。</p> <p>1. 立川市風しん対策事業実施要綱</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>要綱の内容について、表記内容を見直し、令和 6 年 4 月 1 日付で要綱の一部改正を行いました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>保険年金課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(1) 需用費（印刷製本費）</p> <p>①人間ドック・脳ドック受診補助利用申込書兼補助金交付申請書</p> <p>令和 5 年度に必要な申請書について、前市長名で作成されたことから、改めて新市長名の申請書が作成されることとなり、（前市長名で作成された）申請書は、廃棄される予定となっている。</p> <p>講じた措置の内容</p> <p>印刷物等の発注を行う際は、内容のダブルチェックを徹底するとともに、庁内の組織体制の変更等、当該内容に影響がある事項等の情報収集を行うことについて、課内職員へ周知しました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>保険年金課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>2 歳出予算の執行状況について</p> <p>(3) 負担金補助及び交付金</p> <p>③人間ドック等受診補助金</p> <p>「定められた日」までに申請書が提出されたことについて、申請日を確認できる文書收受日付印が押されていないものがあった。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>当該申請を受け付ける医療給付係及び窓口サービスセンターに通知した手順書「人間ドック・脳ドック受診補助 申請受付のしかた」に必ず文書收受印を押す旨追記しました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>保険年金課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>6 備品について</p> <p>(1) 「設置場所等」が不明確なもの、変更されていないもの</p> <p>①具体的な設置場所等で登録されていないもの、すでに他部署に所管替えされたものがあつた。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>「設置場所等」が不明確なもの、変更されていないものについて、具体的な設置場所を登録するとともに、すでに他部署に所管替えされたものは、所管替えの手続きを行いました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>保険年金課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>7 現金取扱について</p> <p>(1) 現金出納簿</p> <p>「月末に帳簿を締めて決裁」されていないものがあった。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>1 月から月末で締めて決裁を始めました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>保険年金課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第2 監査の結果</p> <p>9 車両管理状況について</p> <p>(1) 自転車</p> <p>ブレーキの効きがよくないもの、鍵の一部が破損しているものがあった。</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>修繕しました。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

<p>■定期監査 (第 3 回)</p> <p>□隨時監査 (第 回)</p> <p>□財政援助団体監査</p> <p>□指定管理者監査</p> <p>□工事監査</p>	<p>対象部課</p> <p>福祉保健部（保健医療担当部）</p> <p>保険年金課</p> <p>監査結果の通知日</p> <p>令和 6 年 3 月 27 日</p>
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>12 規則等について</p> <p>(1) 見直しを求めるものの例</p> <p>①「定める期日」について、異なる解釈ができることから、要件等を明確にするよう求めます。</p> <p>1. 立川市国民健康保険人間ドック受診補助金交付規則</p> <p>2. 立川市後期高齢者医療人間ドック受診補助金交付規則</p> <p>講じた措置の内容</p> <p>補助金交付の要件等を明確にするよう、規則の改正について、文書法政課と協議し規則改正に向けた手続きを行っております。</p>	

監査の結果に基づき講じた措置等

令和 5 年度

■定期監査 (第 3 回) □隨時監査 (第 回) □財政援助団体監査 □指定管理者監査 □工事監査	対象部課 福祉保健部（保健医療担当部） 保険年金課 監査結果の通知日 令和 6 年 3 月 27 日
<p>指摘事項（要望事項）</p> <p>第 2 監査の結果</p> <p>12 規則等について</p> <p>(2) 規定された様式とは異なった様式が使用されているものの例</p> <p>①規定された様式を使用するように求めます。</p> <p>2. 立川市国民健康保険出産育児一時金支給規則</p> <p>3. 立川市国民健康保険出産育児一時金医療機関等直接支払実施要綱</p>	
<p>講じた措置の内容</p> <p>2. 立川市国民健康保険出産育児一時金支給規則については、本庁舎及び窓口サービスセンターに設置する様式を規則で定められたものに差し替えました。</p> <p>3. 立川市国民健康保険出産育児一時金医療機関等直接支払実施要綱については、現在使用している様式が最新のものであり、要綱に登録された様式を改正します。</p>	